

南河内 6 市町村地域
循環型社会形成推進地域計画

富 田 林 市
河 内 長 野 市
大 阪 狭 山 市
河 南 町
太 子 町
千 早 赤 阪 村
南河内環境事業組合

平成 27 年 12 月 21 日 策定

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	7
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	8
(2) 処理体制	11
(3) 処理施設等の整備	16
(4) 長寿命化総合計画策定支援事業	17
(5) 施設整備に関する計画支援事業	17
(6) その他の施策	18
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	19
(2) 事後評価及び計画の見直し	19
【添付資料】	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	25
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	27
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	29
参考資料様式6 長寿命化総合計画策定支援概要	44
参考資料様式6 計画支援概要	45
トレンドグラフ	46
参考資料1 現有処理施設の概要	50

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

本計画の対象地域は、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村（以下「南河内6市町村」という。）とする。

面積 238.00km²
人口 319,282人（平成27年3月31日現在）

表1 面積及び人口内訳

市町村名	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
面積 (km ²)	39.72	109.63	11.92	25.26	14.17	37.30
人口 (人)	115,601	110,435	57,632	15,941	13,958	5,715

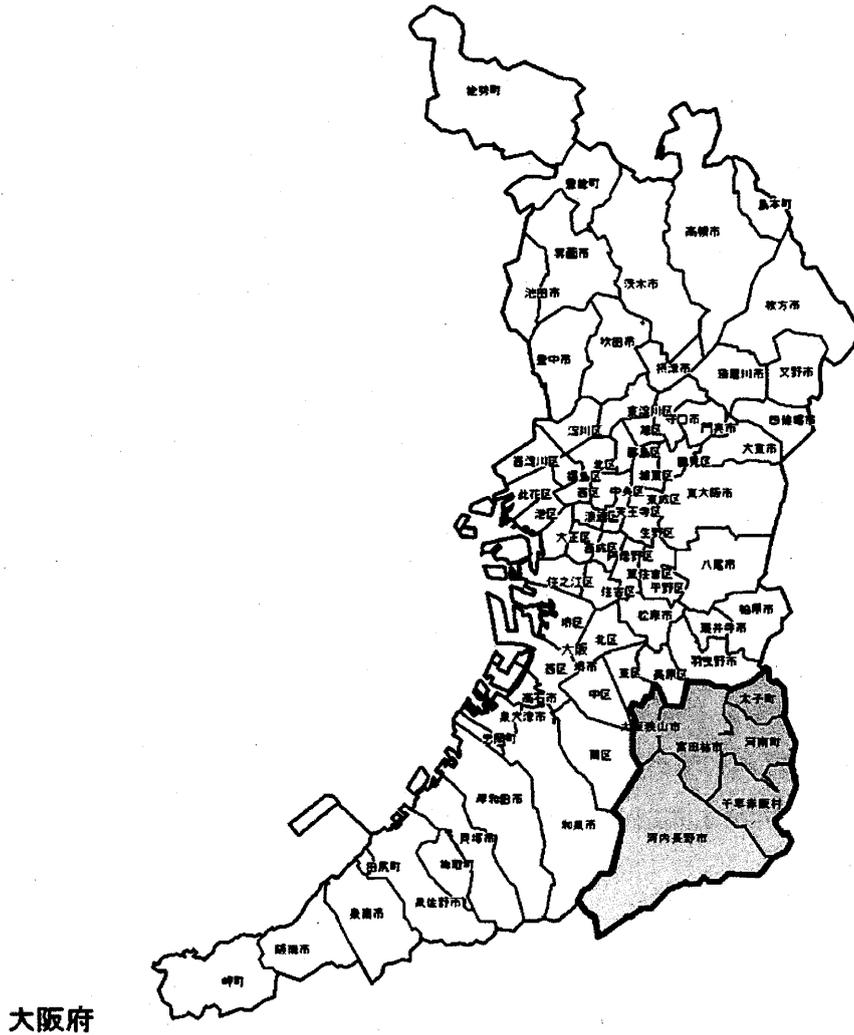


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間で計画期間とする。

なお、計画期間内でも、目標の達成状況や社会経済情勢の変化、関係法令の改正等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

南河内 6 市町村はごみの排出抑制・資源化を目的として、ごみを排出する際にごみ処理券（シール制）を貼ることとしている。家庭系ごみ処理券については一定枚数無料型の有料制とし、事業系に関しては全量有料制としている。また、コンポスト容器の貸与や生ごみ処理機の購入補助等それぞれ独自の施策によりごみの減量化に努めている。なかでも南河内 6 市町村共に実施している施策は古紙・古布について奨励金制度を導入し、自治会等の住民団体に集団回収を推し進めている。これらの取り組みにより南河内 6 市町村の 1 人 1 日あたりのごみ発生量は大阪府下 43 市町村の平均値*を下まわり、抑制に大きく寄与している。

今後も、発生抑制及び再生利用の推進を図るため、シール制を継続していくとともに、環境啓発を実施し住民が積極的に資源の分別を行うよう引続き意識向上を図っていく。

生活排水については、公共用水域の水質改善に向けて、地域的制約や経済的経費比較等の結果、生活排水を集中して処理すべき地域については公共下水道による整備を進め、生活排水を個別処理すべき地域（下水道整備区域外）については、浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽の整備を進める。

なお、下水道事業認可区域外においても、公共用水域の水質改善のため、浄化槽設置整備事業を行う。

※平成 24 年度大阪府のリサイクル・ごみの現況より 生活系ごみ+事業系ごみ

大阪府平均 1,051g/人・日 南河内 6 市町村平均 925 g/人・日

(4) 広域化の検討状況 *

広域行政でごみ処理を行うため、昭和 42 年 10 月に南河内清掃施設組合（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・美原町・河南町・太子町（昭和 47 年千早赤阪村が加入））を発足した。

平成 17 年 2 月には美原町が堺市と合併し、平成 22 年 3 月を以って南河内清掃施設組合を脱退したが、同年 4 月より事務の効率化を図るべく、昭和 42 年からし尿処理施設を運営してきた富美山環境事業組合（昭和 40 年 9 月設立）と組合統合し、名称も新たに南河内環境事業組合（以下「組合」という。）として一般廃棄物(ごみ・し尿)処理を行い広域化に取り組んでいる。

（河内長野市は単独でし尿処理を行っている。）

組合は「大阪府ごみ処理広域化計画」の南河内ブロックに属する柏羽藤環境事業組合と、施設に事故等の緊急事態が発生した場合に、施設の相互利用協力によって廃棄物行政の万全と効率化を図るため、協定を締結している。

また、南河内 6 市町村と組合は定期的に会議を開催し、連携を強化しながらごみの適正処理等に取り組んでおり、今後も組合を継続し、合理化と効率化を基本とした広域処理を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

南河内 6 市町村の総排出量は、集団回収を含め 107,173 t であり、再生利用される「総資源化量」は集団回収量 12,164t、直接資源化量 7,597t、焼却残さからの磁選機による選別鉄 1,018t、破碎処理物からの屑アルミ 10t と屑鉄 440t の合計 21,229 t である。再生利用率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）/ごみの排出量＋集団回収量）は 19.8% である。

中間処理による減量化量は 74,232 t であり、排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、排出量の約 12% にあたる 11,712 t が埋立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は、76,974 t である。各焼却施設では、焼却熱から蒸気や温水を発生させ、場内の給湯、暖房に利用している。さらに、南河内環境事業組合第 1 清掃工場（以下「第 1 清掃工場」という。）では、蒸気式タービン発電機を有しており、発電した電力は場内で使用している。また、平成 23 年度には、効率の良い発電を行うため、受発電設備を改良し、発電量を約 20% 増量させた。

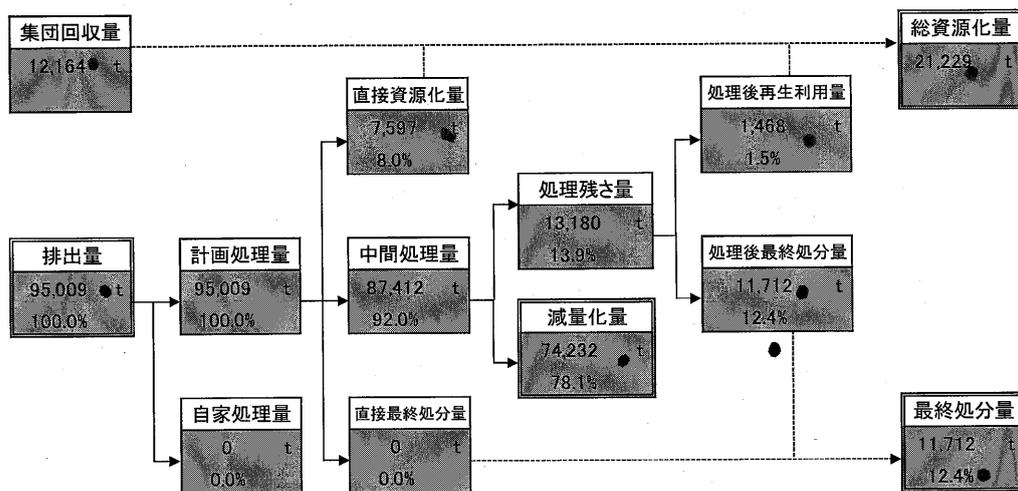


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 3 及び表 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 247,692 人であり、水洗化人口は 227,811 人、汚水衛生処理率は 92.0% である。

し尿発生量は 20,395 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 17,694 kℓ/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 38,089 kℓ/年である。

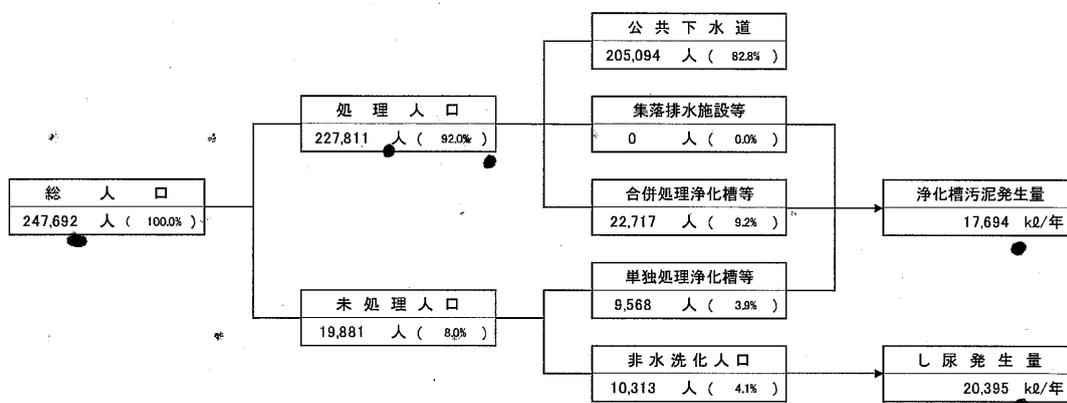


図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度）

対象地域：富田林市、河内長野市、河南町、千早赤阪村

表 2 生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量（平成 26 年度）

市 町 村 名	富 田 林 市	河 内 長 野 市	河 南 町	千 早 赤 阪 村	合 計
総 人 口	115,601 人 (100.0%)	110,435 人 (100.0%)	15,941 人 (100.0%)	5,715 人 (100.0%)	247,692 人 (100.0%)
処 理 人 口	106,389 人 (92.0%)	103,017 人 (93.3%)	14,250 人 (89.4%)	4,155 人 (72.7%)	227,811 人 (92.0%)
公 共 下 水 道	92,275 人 (79.8%)	95,653 人 (86.6%)	13,415 人 (84.2%)	3,751 人 (65.6%)	205,094 人 (82.8%)
集 落 排 水 施 設 等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
合 併 処 理 浄 化 槽 等	14,114 人 (12.2%)	7,364 人 (6.7%)	835 人 (5.2%)	404 人 (7.1%)	22,717 人 (9.2%)
未 処 理 人 口	9,212 人 (8.0%)	7,418 人 (6.7%)	1,691 人 (10.6%)	1,560 人 (27.3%)	19,881 人 (8.0%)
単 独 処 理 浄 化 槽 等	5,067 人 (4.4%)	2,738 人 (2.5%)	719 人 (4.5%)	1,044 人 (18.3%)	9,568 人 (3.9%)
非 水 洗 化 人 口	4,145 人 (3.6%)	4,680 人 (4.2%)	972 人 (6.1%)	516 人 (9.0%)	10,313 人 (4.1%)
浄 化 槽 汚 泥 発 生 量	11,371 kℓ/年	4,170 kℓ/年	1,186 kℓ/年	967 kℓ/年	17,694 kℓ/年
し 尿 発 生 量	11,401 kℓ/年	7,100 kℓ/年	1,172 kℓ/年	722 kℓ/年	20,395 kℓ/年

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成26年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成33年度)
排 出 量	事業系総排出量	18,282 t	19,255 t (5.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	4.08 t/事業所	3.92 t/事業所 (-3.9%)
	家庭系総排出量	76,727 t	66,533 t (-13.3%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	221 kg/人	198 kg/人 (-10.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	95,009 t	85,788 t (-9.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	7,597 t (8.0%)	7,596 t (8.9%)
	総資源化量	21,229 t (19.8%)	20,027 t (20.7%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	5,228 MWh	4,977 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	74,232 t (78.1%)	66,396 t (77.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	11,712 t (12.4%)	10,482 t (12.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 1人当たりの排出量 = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

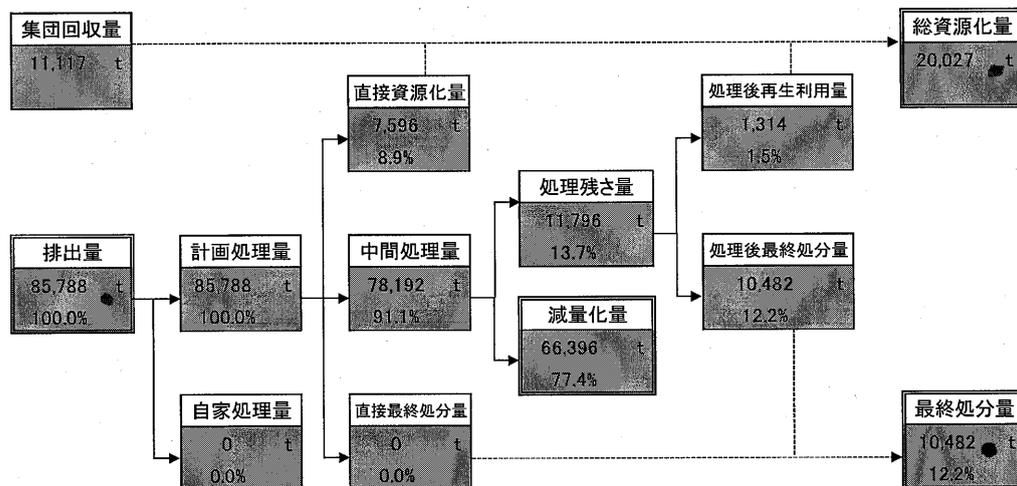


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表4及び表5に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表4 生活排水に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標 (平成33年4月1日現在)
処理形態別人口	公共下水道	205,094 人 (82.8%)	212,865 人 (90.1%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	22,717 人 (9.2%)	14,381 人 (6.1%)
	未処理人口	19,881 人 (8.0%)	9,042 人 (3.8%)
	合計	247,692 人 (100.0%)	236,288 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20,395 kℓ	14,907 kℓ
	浄化槽汚泥量	17,694 kℓ	16,321 kℓ
	合計	38,089 kℓ	31,228 kℓ

表5 市町村別の生活排水に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標	
富田林市	処理形態別人口	公共下水道	92,275 人 (79.8%)	100,953 人 (89.7%)
		農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	14,114 人 (12.2%)	8,212 人 (7.3%)
		未処理人口	9,212 人 (8.0%)	3,378 人 (3.0%)
		合計	115,601 人 (100.0%)	112,543 人 (100.0%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,401 kℓ	11,413 kℓ
浄化槽汚泥量		11,371 kℓ	12,219 kℓ	
合計		22,772 kℓ	23,632 kℓ	
河内長野市	処理形態別人口	公共下水道	95,653 人 (86.6%)	94,849 人 (91.9%)
		農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	7,364 人 (6.7%)	4,954 人 (4.8%)
		未処理人口	7,418 人 (6.7%)	3,374 人 (3.3%)
		合計	110,435 人 (100.0%)	103,177 人 (100.0%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,100 kℓ	2,168 kℓ
浄化槽汚泥量		4,170 kℓ	2,328 kℓ	
合計		11,270 kℓ	4,496 kℓ	
河内町	処理形態別人口	公共下水道	13,415 人 (84.2%)	13,493 人 (87.2%)
		農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	835 人 (5.2%)	787 人 (5.1%)
		未処理人口	1,691 人 (10.6%)	1,188 人 (7.7%)
		合計	15,941 人 (100.0%)	15,468 人 (100.0%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,172 kℓ	861 kℓ
浄化槽汚泥量		1,186 kℓ	1,116 kℓ	
合計		2,358 kℓ	1,977 kℓ	
千早赤阪村	処理形態別人口	公共下水道	3,751 人 (65.6%)	3,570 人 (70.0%)
		農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	404 人 (7.1%)	428 人 (8.4%)
		未処理人口	1,560 人 (27.3%)	1,102 人 (21.6%)
		合計	5,715 人 (100.0%)	5,100 人 (100.0%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	722 kℓ	465 kℓ/年
浄化槽汚泥量		967 kℓ	658 kℓ/年	
合計		1,689 kℓ	1,123 kℓ/年	
合計	処理形態別人口	公共下水道	205,094 人 (82.8%)	212,865 人 (90.1%)
		農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	22,717 人 (9.2%)	14,381 人 (6.1%)
		未処理人口	19,881 人 (8.0%)	9,042 人 (3.8%)
		合計	247,692 人 (100.0%)	236,288 人 (100.0%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20,395 kℓ	14,907 kℓ
		浄化槽汚泥量	17,694 kℓ	16,321 kℓ
		合計	38,089 kℓ	31,228 kℓ

(平成33年度目標は平成33年4月1日現在の数値)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみシール制の継続（施策番号 11）

一般収集の家庭系ごみについては、平成 8 年 2 月より南河内 6 市町村が一斉に同一内容でシール制を導入した。これは、年間に世帯人数に応じた無料ごみシールを配付し一定量を無料としているが、一定量以上を排出する場合には、有料のシールを購入して排出することで、排出抑制・資源化への意識向上を図っている。

一方、事業系ごみは、南河内 6 市町村の全てが完全有料シール制としている。

イ 有料化（施策番号 12）

事業系及び家庭系ごみの組合への直接搬入については、従量制により課金し、直接納入方式により組合で処理手数料を徴収しており、平成 27 年 11 月及び平成 28 年 4 月に現在の処理経費に応じた料金に改定する。今後とも処理経費に応じた手数料となるよう適宜見直しを行う。

また、ごみの完全有料制については、既存のシール制の検証、世論調査、不法投棄対策や公平性等を踏まえた総合的な見地から南河内 6 市町村が一体となって検討していくこととする。

ウ 環境教育（施策番号 13）

南河内 6 市町村と組合は、ごみ処理施設に対する正しい理解と協力を得るため、住民や学校等の各種団体へ広報誌・ホームページ等で積極的に施設見学を呼び掛けている。とりわけ小学校では社会科の授業に取り上げられており、ほとんどの小学校の 4 年生はごみ処理施設を見学され、ごみの減量化、資源化、分別の重要性等についての環境教育を行っている。

エ 普及啓発（施策番号 14）

南河内 6 市町村は、一般家庭、事業所等に「ごみの分け方・出し方」のポスターを配付しているほか、広報誌、ホームページ等を通じて正しいごみの出し方や分別方法・資源化方法について情報提供を行っている。また、地域の様々なイベント等に参画し、排出抑制の啓発活動を行っているほか、住民の希望に応じて、ごみの出し方やリサイクルについて「出前講座」等の説明会を開催している。

オ 助成（施策番号 15）

南河内 6 市町村は、日常生活から排出される家庭系ごみの中から資源化できる有価物（古紙・古布等）を回収する子供会・自治会等の団体に対して奨励金を交付している。また、コンポスト容器の貸与、生ごみ処理機等のごみ減量化につながる機器の購入に対して補助金を交付し、ごみの減量化・資源化を図っている。

カ マイバック運動・レジ袋対策（施策番号 16）

南河内 6 市町村は、買い物袋(マイバック)持参運動により Refuse（断る）の推進を図るとともに、小売店・スーパー等に対して過剰包装の自粛を呼びかけている。また、資源の回収箱の設置や環境に配慮した事業を展開している事業所を住民に情報提供している。

キ その他の取組（施策番号 17）

① 富田林市

平成 26 年 4 月よりカン・ビンの収集を月 2 回に変更しリサイクル率の向上を目指す。また、ごみの出し方や分別方法について、広報誌や市ウェブサイト、パンフレット配布、衛生課かわら版発行などを通して誰にでもわかりやすい情報提供を行い、分別ルールの厳守や排出マナーの向上に向けた普及啓発活動を継続し発生抑制・排出抑制を図る。事業者から排出されるごみの量が多い場合には、多量排出事業者として登録し、毎年「事業系一般廃棄物の排出及び再利用並びにその適正な処理に関する計画書」を提出してもらい、廃棄物の減量や適正な処理を指導する。

② 河内長野市

1 日平均 84 kg または 45 リットル袋で 14 個以上のごみを排出する事業者を「多量排出事業者」と定義し「事業系一般廃棄物の減量化・資源化計画」の提出を義務づけており、今後も、この取り組みを継続的に実施し、多量排出事業者におけるごみの排出抑制を推進する。

また、家庭系ごみのリユースを推進するための取組として、陶磁器製食器及びガラス製食器のリユース事業であるもったいない市や、子供服のリユース事業としてぐるぐるマルシェを開催して再使用に努める。

③ 大阪狭山市

学校などにおける副読本等を活用した環境教育、牛乳パックの回収などリサイクルの取り組み、ごみ処理施設の見学会、「環境・リサイクルフェア」リサイクル製品の販売・展示、「広報おおさかさやま」や市ホームページの掲載等を通じて、市民に対して啓発活動を行い、ごみ減量化に対する意識向上を図る。

また、ごみの減量化と再資源化の推進に向けて、ごみ減量対策推進会議を設置し、「焼却ごみ部会」「資源ごみ部会」を設け、調査研究・啓発活動を行い、持続可能な循環型社会の形成に向け活動を行う。

④ 河南町・太子町・千早赤阪村

より一層の減量化・資源化及び適正排出を推進するため、住民や事業者に対し、ごみや資源に関する情報発信や啓発活動等の充実に努め、循環型社会の構築を目指す。

⑤ 南河内環境事業組合

ごみの搬入検査体制を強化することにより、処理困難物等の搬入抑制を図り、処理経費に応じた処理手数料を徴収することで、木質系ごみ（剪定枝等）などが資源化施設に搬入されるよう誘導し、ごみの発生抑制やリサイクルの促進を図る。

また、組合に搬入される屑鉄等の更なる資源化を行うとともに、紙ごみ等の資源化についても方策を検討する。

ク 生活排水対策（施策番号 18）

家庭系から排出される汚濁負荷量の削減のため、各家庭での発生源対策を実施することで相当の負荷削減効果が期待できることから、啓発活動の強化を図り、住民の生活排水に対する意識向上を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 6～表 11 のとおりである。

家庭系ごみについては、「もえるごみ」「もえないごみ・粗大ごみ」「資源ごみ(スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装等)」の分別収集を実施している。今後も既存の分別収集システムを継続し、ごみの減量、資源化を図る。

南河内 6 市町村の燃えるごみについては、第 1 清掃工場と南河内環境事業組合第 2 清掃工場（以下「第 2 清掃工場」という。）において焼却処理し、大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立処分場で最終処分しており、今後も同処分場での埋立処分を継続予定である。

不燃ごみ・粗大ごみについても、第 1 清掃工場と第 2 清掃工場の粗大ごみ処理施設において破碎選別した後、焼却処理及び資源化し、最終処分量の減量化を図る。

第 1 清掃工場は竣工後 18 年を経過した平成 16 年度から 3 ヶ年に亘り基幹的設備整備工事を実施し、処理能力を維持している。第 2 清掃工場は稼働後 15 年を迎えており、定期整備等で全体的に良好な状態を保っているが、改修が必要な箇所が見受けられることや、製造中止により装置の消耗部品の調達が困難になることが見込まれる。

従って、上記の処理体制を維持するため、第 1 清掃工場を含む地域全体での視点を盛り込んだ第 2 清掃工場の長寿命化総合計画を策定し、同計画に基づく基幹的設備の整備工事を行い、施設の延命化を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、第 1 清掃工場と第 2 清掃工場において焼却処理し、最終処分は引き続き大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立処分場での最終処分を継続予定である。

事業系ごみは有料制であり、今後もこの体制を維持し、一定量以上の多量排出事業者に対するごみの減量化・資源化への指導・啓発を強化するとともに、直接搬入については、今後も処理経費に応じた手数料となるよう適宜見直しを行い、木質系ごみ（剪定枝等）などが資源化施設に搬入されるよう誘導し、ごみの発生抑制やリサイクルの促進を図る。

また、組合に搬入される屑鉄等の更なる資源化を行うとともに、紙ごみ等の資源化についても方策を検討する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

第1清掃工場及び第2清掃工場は一般廃棄物処理施設であり、産業廃棄物の受け入れは行っていない。今後においても産業廃棄物の処理は行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理対策については、下水道供用開始地域の早期水洗化への指導を行っている。公共用水域の水質改善に向けて、地域的制約や経済的経費比較等の結果、生活排水を集中して処理すべき地域については公共下水道による整備を進め、生活排水を個別処理すべき地域（下水道整備区域外）については、市町村設置型浄化槽等により浄化槽の整備を進める。ただし、下水道の整備が当分の間見込まれない地域等については、浄化槽設置に要する費用の一部を補助し、普及促進を図っていく。

その他、生活排水未処理地域については、食器の付着物の拭取り等の啓発・推進を行い、河川への環境負荷低減に努める。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇家庭系ごみについては、南河内6市町村において、現在行っている分別収集システムを継続し、ごみの減量、資源化を図る。
- ◇組合に搬入される燃えるごみ及び粗大ごみは、今後も既存システムを継続し、資源物の回収と最終処分量の減量に努める。
- ◇処理体制を維持するため、稼働後15年を迎えた第2清掃工場の長寿命化総合計画を策定し、計画に基づく基幹的設備の整備工事を実施する。
- ◇事業系一般廃棄物については、更なる減量に努め、多量排出事業者に対するごみの減量化・資源化への指導・啓発を強化する。
- ◇直接搬入については、今後も処理経費に応じた手数料となるよう適宜見直しを行い、木質系ごみ（剪定枝等）などが資源化施設に搬入されるよう誘導し、ごみの発生抑制やリサイクルの促進を図る。
- ◇組合に搬入される屑鉄等の更なる資源化を行うとともに、紙ごみ等の資源化についても方策を検討する。
- ◇生活排水対策として、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表6 家庭ごみの処理方法の現状と今後（富田林市）

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）			
富田林市				富田林市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	24,069	燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	16,411
資源ごみ	資源化	リサイクル センター・ 資源選別作 業所等	748	資源ごみ	資源化	リサイクル センター・ 資源選別作 業所等	993
			250				302
			580				654
			11				5
		計	1,589			計	1,954
資源 集団 回収	資源化	売却	3,939	資源 集団 回収	資源化	売却	3,635
			278				
			3				
		計	4,220			計	3,635
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第1清掃工場 粗大 ごみ処理施設	4,526	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第1清掃工場 粗大 ごみ処理施設	4,551

表7 家庭ごみの処理方法の現状と今後（河内長野市）

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）			
河内長野市				河内長野市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
燃えるごみ	焼却	第2清掃工場 焼却処理施設	17,633	燃えるごみ	焼却	第2清掃工場 焼却処理施設	16,268
資源ごみ	資源化	リサイクル センター・ 資源選別作 業所等	172	資源ごみ	資源化	リサイクル センター・ 資源選別作 業所等	294
			125				713
			22				198
			774				156
			215				668
			169				849
			725				132
	売却		922		売却		7
			143				
			6				
計		3,273	計		3,017		
資源 集団 回収	資源化	売却	4,274	資源 集団 回収	資源化	売却	3,939
		計	4,274			計	3,939
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第2清掃工場 粗大 ごみ処理施設	2,835	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第2清掃工場 粗大 ごみ処理施設	2,613

表 8 家庭ごみの処理方法の現状と今後（大阪狭山市）

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）					
大阪狭山市				大阪狭山市					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)		
燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	12,212	燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	11,543		
資源ごみ	資源化	資源リサイクルセンター 牛乳パック整理作業所	カン	153	資源ごみ	資源化	資源リサイクルセンター 牛乳パック整理作業所	カン	176
			ビン	336				ビン	290
			ペットボトル	81				ペットボトル	88
			発泡スチロール等	29				発泡スチロール等	25
			金属	32				金属	24
			牛乳パック	9				牛乳パック	7
計			640	計			610		
資源集団回収	古紙・古布	資源化	団体任意回収	2,375	資源集団回収	古紙・古布	資源化	団体任意回収	2,269
計			2,375	計			2,269		
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼却	第1清掃工場 粗大ごみ処理施設	1,485	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼却	第1清掃工場 粗大ごみ処理施設	1,604		

表 9 家庭ごみの処理方法の現状と今後（河南町）

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）					
河南町				河南町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)		
燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	2,776	燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	2,587		
資源ごみ	資源化	資源リサイクルセンター	スチール缶	21	資源ごみ	資源化	資源リサイクルセンター	スチール缶	20
			アルミ缶	14				アルミ缶	13
			ビン類	92				ビン類	86
			ペットボトル	38				ペットボトル	36
			プラスチック製 容器包装	71				プラスチック製 容器包装	67
			計						236
資源集団回収	古紙・古布	資源化	売却	671	資源集団回収	古紙・古布	資源化	売却	626
計			671	計			626		
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼却	第1清掃工場 粗大ごみ処理施設	738	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼却	第1清掃工場 粗大ごみ処理施設	687		

表 10 家庭ごみの処理方法の現状と今後（太子町）

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）					
太子町				太子町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)		
燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	2,317	燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	2,219		
資源ごみ	ビン・カン混合	資源化	99	資源ごみ	ビン・カン混合	資源化	90		
	ペットボトル		27		ペットボトル		25		
	プラスチック製 容器包装		73		プラスチック製 容器包装		75		
	金属類		14		金属類		15		
	計		213		計		205		
資源集団回収	古紙・古布	資源化	売却	350	資源集団回収	古紙・古布	資源化	売却	285
計	350	計	285						
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第1清掃工場 粗大 ごみ処理施設	571	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第1清掃工場 粗大 ごみ処理施設	562		

表 11 家庭ごみの処理方法の現状と今後（千早赤阪村）

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）					
千早赤阪村				千早赤阪村					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)		
燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	1,230	燃えるごみ	焼却	第1清掃工場 焼却処理施設	1,087		
資源ごみ	スチール缶	資源化	8	資源ごみ	スチール缶	資源化	10		
	アルミ缶		6		アルミ缶		7		
	ビン類		37		ビン類		44		
	ペットボトル		11		ペットボトル		13		
	プラスチック製 容器包装		34		プラスチック製 容器包装		41		
	金属類		委託		5		金属類	委託	6
計	101	計	121						
資源集団回収	古紙・古布	資源化	売却	274	資源集団回収	古紙・古布	資源化	売却	363
計	274	計	363						
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第1清掃工場 粗大 ごみ処理施設	283	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎選別 資源化・ 可燃物焼 却	第1清掃工場 粗大 ごみ処理施設	272		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表12のとおり必要な設備の施設整備を行う。

表12 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	住所	事業期間
1	ごみ処理施設 (熱回収施設)	南河内環境事業組合 第2清掃工場 基幹的設備改良工事	190t/日	河内長野市 日野 1564-3	H29～H31

※現有処理施設の概要を添付(資料1)

整備理由

事業番号1 既存施設の延命化及び二酸化炭素排出抑制

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表13のとおり行う。

表13 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
2	富田林市浄化槽市町村整備推進事業	10	200	668	H28～H32
3	河内長野市浄化槽設置整備事業	9	72	234	H27～H32
4	河内長野市浄化槽市町村整備推進事業	15	80	288	H29～H32
5	河南町浄化槽設置整備事業	2	10	40	H28～H32
6	千早赤阪村浄化槽設置整備事業	3	24	72	H27～H32
	合計	39	386	1,302	

(4) 長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 14 に示す長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 14 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	南河内環境事業組合第 2 清掃工場基幹的設備改良工事(事業番号 1)に係る長寿命化総合計画策定業務	長寿命化総合計画の策定	H28

(5) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 15 に示す計画支援事業を行う。

表 15 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
22	南河内環境事業組合第 2 清掃工場基幹的設備改良工事(事業番号 1)に係る発注支援業務	発注仕様書の作成等 (性能発注における設計)	H28

(6) その他の施策

南河内 6 市町村地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア リサイクル製品の購入促進（施策番号 31）

消費者である住民に対してリサイクルマークやグリーン購入等の情報を提供し、リサイクル需要の拡大に努める。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号 32）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるように、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。また、南河内 6 市町村の中には「もえないごみ・粗大ごみ」のうち、家電リサイクル法 4 品目以外の廃家電等の金属類を回収し、資源化を行っている市町村もある。

ウ 不法投棄対策（施策番号 33）

不法投棄の早期発見、防止を図るため、啓発活動等を強化し、分別方法の周知徹底を図るとともに、ごみの分別及び処理場所の情報等についての相談業務の充実を図る。なお、不法投棄が特に悪質と判断される場合は警察へ告発し、監視員や警察によるパトロールを実施していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 34）

南河内 6 市町村が策定した地域防災計画の廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する多量の倒壊家屋等の粗大系廃棄物の処理について、災害によって一時的にごみ処理が不可能となった場合に備えて、大阪府及び関係団体と災害時の廃棄物処理業務についての協力体制等を検討していく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

南河内 6 市町村と組合は、毎年、計画の進捗状況を把握しその結果を公表するとともに、必要に応じて大阪府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で速やかに計画等の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	南河内6市町村地域	(2)地域内人口	319,282人	(3)地域面積	238,00k㎡
(4)構成市町村名等名	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村、南河内環境事業組合	(5)地域の要件	面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村				
	設立年月日： 昭和42年10月19日設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指数・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度	
排 出 量	事業系 総排出量(t)	16,338	16,422	16,690	17,091	18,282	19,255	5.3%
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	4.03	4.00	4.04	4.06	4.08	3.92	-3.9%
	家庭系 総排出量(t)	79,497	80,310	79,477	78,924	76,727	66,533	-13.3%
	1人当たりの排出量(kg/人)	223	227	227	226	221	198	-10.4%
再 生 利 用 量	合計 事業系家庭系排出量合計(t)	95,835	96,732	96,167	96,015	95,009	85,788	-9.7%
	直接資源化量(t)	6,636	6,730	6,590	6,764	7,597	7,596	(8.9%)
熱 回 収 量	総資源化量(t)	22,955	22,439	21,626	21,049	21,229	20,027	(20.7%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電量 MWh)	4,054	3,795	5,092	5,159	5,228	4,977	
	減量化量(中間処理後の差 t)	74,374	75,567	75,185	74,910	74,232	66,396	(77.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(t)	13,417	13,130	13,097	12,922	11,712	10,482	(12.2%)

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

※2 総資源化量は、排出量と集団回収の合計に対する割合。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容					更新、廃止、新設の内容					備考
		施設名称	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(t/日)	
ごみ焼却処理施設	南河内環境事業組合	第1清掃工場	全連続燃焼式機械炉	有	300t/日 (150t/日×2炉)	S60. 7						
粗大ごみ処理施設	南河内環境事業組合	第1清掃工場	衝撃剪断併用回転式	有	50t/5h×1基	S61. 3						
ごみ焼却処理施設	南河内環境事業組合	第2清掃工場	全連続燃焼式機械炉	有	190t/日 (95t/日×2炉)	H12. 3	H29. 9	延命、資源工 ネルギ一削減	全連続燃焼式 機械炉	H32. 3	190t/日 (95t/日×2炉)	
粗大ごみ処理施設	南河内環境事業組合	第2清掃工場	衝撃剪断併用回転式 (剪断式)	有	30t/5h×1基 (5t/5h×1基)	H12. 3						
し尿処理施設	南河内環境事業組合	資源再生センター	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理	有	200kℓ/日	H14. 3						
し尿処理施設	河内長野市	衛生処理場	膜分離高負荷脱窒素処理方式	有	36kℓ/日	H13. 5						

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を図に示した。

4 生活排水処理の現状と目標

指数・単位	年	過去の状況・現状					目標 平成33年度 (平成33年4月1日現在)
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		256,924	254,922	252,616	250,131	247,692	236,288
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	185,341 72.1%	201,284 79.0%	203,825 80.7%	205,082 82.0%	205,094 82.8%	212,865 90.1%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37,091 14.4%	19,132 7.5%	16,707 6.6%	16,134 6.5%	22,717 9.2%	14,381 6.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	34,492	34,506	32,084	28,915	19,881	9,042

※別添資料として指数と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

富田林市

指数・単位	年	過去の状況・現状					目標 平成33年度 (平成33年4月1日現在)
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		119,584	118,561	117,521	116,489	115,601	112,543
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	90,315 75.5%	90,925 76.7%	91,947 78.2%	92,017 79.0%	92,275 79.8%	100,953 89.7%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9,596 8.0%	9,116 7.7%	8,058 6.9%	7,521 6.5%	14,114 12.2%	8,212 7.3%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	19,673	18,520	17,516	16,951	9,212	3,378

河内長野市

指数・単位	年	過去の状況・現状					目 標
		過去の状況・現状					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		114,714	113,939	112,884	111,683	110,435	平成33年度 (平成33年4月1日現在) 103,177
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	78,393	93,500	95,123	96,126	95,653	94,849
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	68.3%	82.1%	84.3%	86.1%	86.6%	91.9%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	26,282	8,728	7,362	7,338	7,364	4,954
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.9%	7.7%	6.5%	6.6%	6.7%	4.8%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	10,039	11,711	10,399	8,219	7,418	3,374

河南町

指数・単位	年	過去の状況・現状					目 標
		過去の状況・現状					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		16,463	16,362	16,260	16,133	15,941	平成33年度 (平成33年4月1日現在) 15,468
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	12,839	13,064	13,013	13,173	13,415	13,493
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	78.0%	79.8%	80.0%	81.7%	84.2%	87.2%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	799	870	861	863	835	787
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.9%	5.3%	5.3%	5.3%	5.2%	5.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	2,825	2,428	2,386	2,097	1,691	1,188

千早赤阪村

指数・単位	年	過去の状況・現状					目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		6,163	6,060	5,951	5,826	5,715	平成33年度 (平成33年4月1日現在) 5,100
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	3,794	3,795	3,742	3,766	3,751	3,570
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	61.6%	62.6%	62.9%	64.6%	65.6%	70.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	414	418	426	412	404	428
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.7%	6.9%	7.2%	7.1%	7.1%	8.4%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	1,955	1,847	1,783	1,648	1,560	1,102

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

事業名称	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	富田林市	497	1,872	H17.4	200	668	H33	整備予定基数と処理人口についてはH33年4月1日までの数値
浄化槽設置整備事業	河内長野市	539	1,781	H5.4	72	234	H33	整備予定基数と処理人口についてはH33年4月1日までの数値
浄化槽市町村整備推進事業	河内長野市	165	472	H18.4	80	288	H33	整備予定基数と処理人口についてはH33年4月1日までの数値
浄化槽設置整備事業	河南町	96	681	H7.4	10	40	H33	整備予定基数と処理人口についてはH33年4月1日までの数値
浄化槽設置整備事業	千早赤阪村	114	359	H9.4	24	72	H33	整備予定基数と処理人口についてはH33年4月1日までの数値

※計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)										交付金対象事業費(千円)										備考
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度									
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業					開始	終了	2,200,000	0	0	300,000	1,200,000	700,000	0	1,950,000	0	0	250,000	1,100,000	600,000	0						
	南河内環境事業組合第2清掃工場 基幹的設備改良工事	1	南河内 環境事業 組合	190 t/日	H29	H31	2,200,000	0	0	300,000	1,200,000	700,000	0	1,950,000	0	0	250,000	1,100,000	600,000	0						
○長寿命化総合計画策定支援事業							8,640	0	8,640	0	0	0	0	8,640	0	0	0	0	0	0						
	南河内環境事業組合第2清掃工場 基幹的設備改良工事に係る 長寿命化総合計画策定業務	21	南河内 環境事業 組合	H28	H28	H28	8,640	0	8,640	0	0	0	0	8,640	0	0	0	0	0	0						
○施設整備に関する計画支援事業							7,992	0	7,992	0	0	0	0	7,992	0	0	0	0	0	0						
	南河内環境事業組合第2清掃工場 基幹的設備改良工事に係る 発注支援業務	22	南河内 環境事業 組合	H28	H28	H28	7,992	0	7,992	0	0	0	0	7,992	0	0	0	0	0	0						
○浄化槽に関する事業							324,332	7,090	36,257	73,236	82,435	67,434	57,880	324,332	7,090	36,257	73,236	82,435	67,434	57,880						
	浄化槽市町村整備推進事業	2	富田林市	200 基	H28	H32	187,256		28,339	42,098	51,297	37,538	27,984	187,256		28,339	42,098	51,297	37,538	27,984						
	浄化槽設置整備事業	3	河内長野市	72 基	H27	H32	30,120	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020	30,120	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020					
	浄化槽市町村整備推進事業	4		80 基	H29	H32	92,880	0	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220	92,880	0	0	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220					
	浄化槽設置整備事業	5	河南町	10 基	H28	H32	4,140		828	828	828	828	828	4,140		828	828	828	828	828	828					
	浄化槽設置整備事業	6	千早赤阪村	24 基	H27	H32	9,936	2,070	2,070	2,070	2,070	828	828	9,936	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	828	828					
	合計						2,540,964	7,090	52,889	373,236	1,282,435	767,434	57,880	2,540,964	7,090	52,889	323,236	1,182,435	667,434	57,880						

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみシール制 の継続	一定量以上が有料によるご みの発生抑制、資源化を図 る	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									
	12	有料化	有料制の検討・事業系、直 接持ち込みごみの処理費用の 検証	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									
	13	環境教育	ごみ処理施設の見学	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									
	14	普及啓発	分別方法、資源化の情報提 供・出前講座の実施	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									
	15	助成	コンポスト貸与・ごみ処理機 購入補助・集団回収奨励金 の継続	南河内6市町 村	H27	継続									
	16	マイバック運 動・レジ袋対策	簡易包装の推進・買い物袋 持参の推進	南河内6市町 村	H27	継続									
	17	その他の取組	主体別の取組	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									
	18	生活排水対策	発生源対策の啓発活動の強 化	南河内6市町 村	H27	継続									
処理施設 の整備に 関するもの	1	第2清掃工場 基幹的設備 改良工事	施設延命化のための基幹的 設備の整備工事	南河内環境 事業組合	H29	H31	○								
	2	富田林市 浄化槽市町村 整備推進事業	合併処理浄化槽の整備を推 進する	富田林市	H28	H32	○								
	3	河内長野市 浄化槽設置 整備事業	合併処理浄化槽の整備を推 進する	河内長野市	H27	H32	○								
	4	河内長野市 浄化槽市町村 整備推進事業	合併処理浄化槽の整備を推 進する		H29	H32	○								
	5	河南町浄化槽 設置整備事業	合併処理浄化槽の整備を推 進する	河南町	H28	H32	○								
	6	千早赤阪村 浄化槽設置 整備事業	合併処理浄化槽の整備を推 進する	千早赤阪村	H27	H32	○								
長寿命化 総合計画 策定支援 に関するもの	21	第2清掃工場 基幹的設備改 良工事に係る 長寿命化総合 計画策定業務	長寿命化総合計画の策定	南河内環境 事業組合	H28	H28	○								
施設整備 に係る計画 支援に関するもの	22	第2清掃工場 基幹的設備改 良工事に係る 発注支援業務	発注仕様書等の作成 (性能発注における設計)				○								
その他	31	リサイクル製品 の購入促進	リサイクル需要の拡大	南河内6市町 村	H27	継続									
	32	廃家電のリサ イクルに関する 普及啓発	家電リサイクル法に基づく適 切な回収がなされるよう普及 啓発を行う	南河内6市町 村	H27	継続									
	33	不法投棄対策	不法投棄の防止を図るため 分別、処理場所の情報を提供	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									
	34	災害時の廃棄 物処理に関する 事項	南河内6市町村の防災計画 に基づき関係団体と協力要 請体制を検討する	南河内6市町 村・南河内環 境事業組合	H27	継続									

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	南河内環境事業組合
(2) 施設名称	第2清掃工場
(3) 工期	平成29年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 190t/日(95t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式機械炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %)・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(熱回収率 未定 %)・無
(7) 地域計画内の役割	施設の長寿命化、二酸化炭素排出量の削減(CO ₂ 削減率9.6%)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,200,000千円
------------	-------------

南河内 6 市町村地域内の処理施設の状況



- ◎ 市役所・役場
- ① 南河内環境事業組合 第1清掃工場
(ごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設)
- ② 南河内環境事業組合 第2清掃工場 (計画施設)
(ごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設)
- ③ 南河内環境事業組合 資源再生センター (し尿処理施設)
- ④ 河内長野市 衛生処理場 (し尿処理施設)

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	富田林市								
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業								
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、浄化槽を整備する区域を定め、富田林市が浄化槽の適正な設置を行う。								
(4) 施設整備事業の整備計画	平成28年度～平成32年度								
(5) 事業対象地域の要件	下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項に規定する事業計画の区域外であって、別に市長が定める区域								
(6) 事業計画額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">交付対象事業費</td> <td style="text-align: right;">187,256 千円</td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費</td> <td style="text-align: right;">187,256 千円</td> </tr> <tr> <td>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	交付対象事業費	187,256 千円	うち		・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	187,256 千円	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	千円
交付対象事業費	187,256 千円								
うち									
・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	187,256 千円								
・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	千円								

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	150 基 (450 人分)	基	153,000	136,800	136,800
6～7人槽	41 基 (164 人分)	基	46,494	39,014	39,014
8～10人槽	9 基 (54 人分)	基	12,420	10,692	10,692
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等				750	750
合計	200 基 (668 人分)	0 基	211,914	187,256	187,256

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

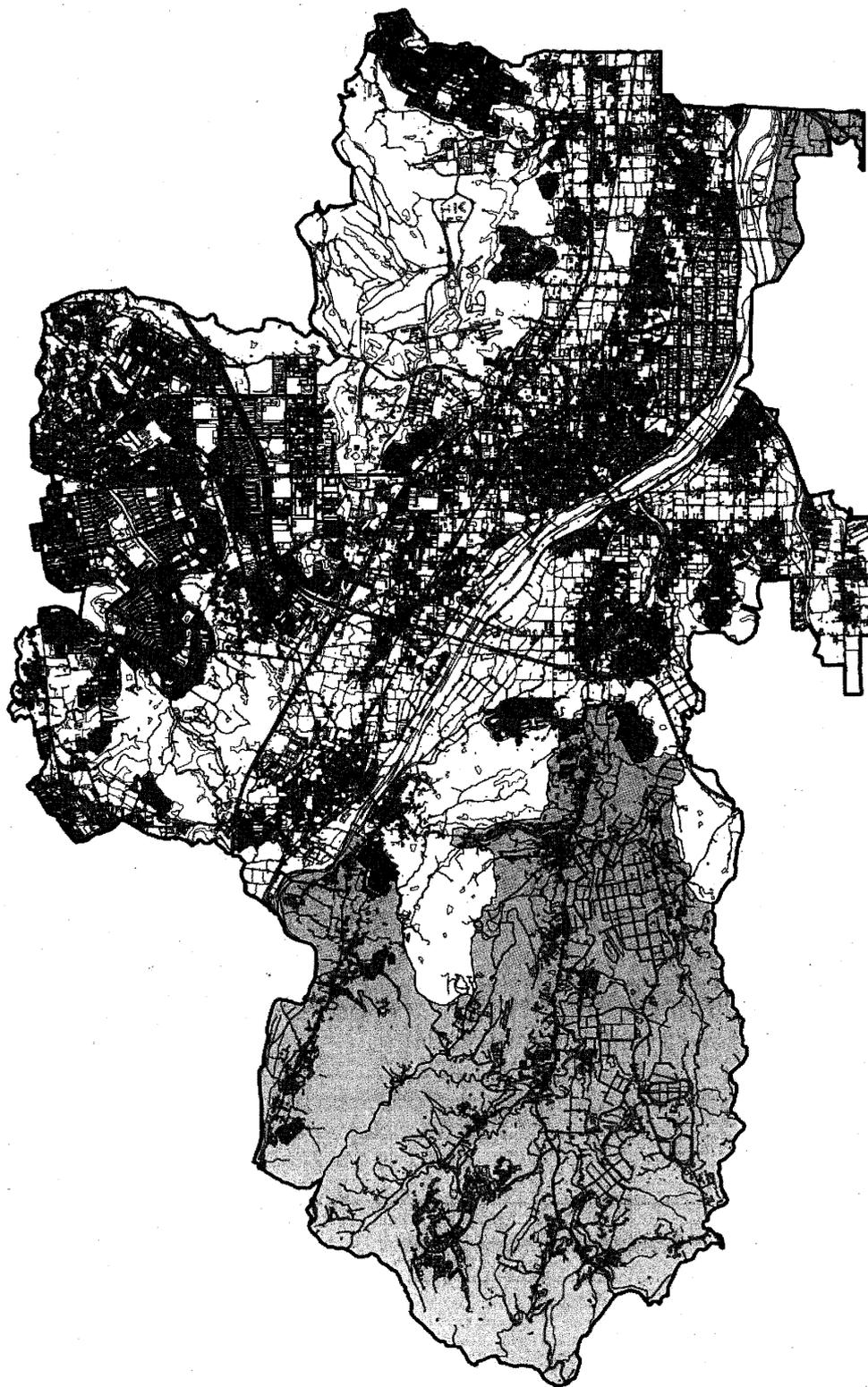
(複数地域が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	115,601 人	市町村世帯数	50,133 世帯
対象地域人口	4,022 人	対象地域世帯数	1,116 世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	6,506,604千円	96,575千円	37,062千円	133,637千円
個別処理で処理した場合	1,019,123千円	23,994千円	67,523千円	91,517千円

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

富田林市浄化槽整備推進事業の「処理区域」



■ 浄化槽市町村整備推進事業区域

町丁目名	世帯	下水道				浄化槽			
		建設費	耐用年数当り建設費	維持管理費	年間コスト	建設費	耐用年数当り建設費	維持管理費	年間コスト
下佐備	109	660,458	9,617	2,853	12,470	83,640	1,969	6,060	8,029
中佐備	104	598,070	8,729	2,618	11,347	93,840	2,210	5,782	7,992
中山	25	341,930	4,849	1,251	6,100	22,440	528	1,390	1,918
上佐備	82	556,520	8,060	2,334	10,394	70,380	1,657	4,559	6,216
不動尊	44	246,856	3,607	1,089	4,696	40,800	960	2,446	3,406
岸の本	37	232,175	3,373	992	4,365	35,700	840	2,057	2,897
草野	22	274,603	3,901	1,010	4,911	21,420	504	1,223	1,727
龍泉	100	720,235	10,408	2,967	13,375	96,900	2,281	5,560	7,841
蒲	23	106,965	1,577	498	2,075	21,420	504	1,279	1,783
甘南備第一	44	395,824	5,676	1,553	7,229	41,820	985	2,446	3,431
甘南備第二	46	572,468	8,138	2,114	10,252	44,880	1,057	2,558	3,615
共栄	52	351,642	5,093	1,479	6,572	47,940	1,129	2,891	4,020
東条地域の合計 ①	688	5,057,746	73,028	20,758	93,786	621,180	14,624	38,251	52,875

(平成16年3月策定の新富田林市生活排水対策基本計画より)

町丁目名	世帯	下水道				浄化槽			
		建設費	耐用年数当り建設費	維持管理費	年間コスト	建設費	耐用年数当り建設費	維持管理費	年間コスト
通法寺②	23	112,569	1,673	435	2,108	13,417	316	844	1,160

(平成22年3月改訂の新富田林市生活排水対策基本計画より)

町丁目名	世帯	下水道				浄化槽			
		建設費	耐用年数当り建設費	維持管理費	年間コスト	建設費	耐用年数当り建設費	維持管理費	年間コスト
①+②	711	5,170,315	74,701	21,193	95,894	634,597	14,940	39,095	54,035

表 2 - 1 下水道と浄化槽の地区別コスト比較

地区	町丁目名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	下 水 道 (千円)					浄 化 槽 (千円)				
				建設費		耐用年 数当り 建設費	維持 管理費	年間 コスト	建設費		耐用年 数当り 建設費	維持 管理費	年間 コスト
				管渠長					設置数				
A	平 1、平 2、喜志新家 1、喜志新家 2、喜志 5	284	711	3,608m	484,074	7,959	3,274	11,233	170 基	203,310	4,787	10,161	14,948
B	喜志 3、喜志 4	31	88	458m	61,158	1,002	404	1,406	21 基	17,908	421	1,229	1,650
C	喜志 3、喜志、梅の里 1、宮 1、宮 2、宮 3、旭ヶ丘、桜井 2、中野西 2、栗ヶ池	585	1,180	5,530m	* 752,094	12,499	5,334	17,833	261 基	227,172	5,349	14,318	19,667
D	栗ヶ池、中野 1、中野 3、中野西 1、中野西 2	36	87	523m	68,464	1,104	419	1,523	23 基	20,346	480	1,331	1,811
F	通法寺	23	62	940m	112,569	1,673	435	2,108	15 基	13,417	316	844	1,160
G	北大伴 1	28	59	65m	13,943	299	221	520	19 基	16,435	387	1,037	1,424
H	山中田 1	18	50	688m	82,862	1,238	331	1,569	12 基	10,208	241	792	1,033
I	北大伴 1、北大伴 3、北大伴 4	47	135	909m	117,104	1,862	680	2,542	27 基	23,363	550	1,770	2,320
J	南大伴 2、南大伴 3	76	209	1,049m	141,136	2,326	964	3,290	56 基	48,462	1,141	3,203	4,344
K	別井 1、別井 2、別井 3、別井 4	234	641	3,858m	504,431	8,119	3,092	11,211	162 基	140,966	3,319	9,429	12,749
L	東板持 1、山中田 2	57	143	468m	68,365	1,198	601	1,799	43 基	37,553	885	2,467	3,352
M	山中田 1、川向、西板持 9	47	114	173m	32,166	646	430	1,076	31 基	26,572	626	1,675	2,300
N	西板持 1、西板持 2、西板持 3	66	171	414m	65,338	1,203	681	1,884	35 基	30,554	719	2,172	2,891
P	西板持 1、西板持 3、西板持 4、西板持 5	73	220	1,757m	221,821	3,464	1,162	4,626	50 基	43,007	1,013	2,811	3,823
Q	新家 2	16	50	187m	26,549	456	215	671	12 基	10,208	241	644	885

S	錦織東 1	78	175	690m	96,913	1,651	1,766	3,417	50 基	43,007	1,013	2,761	3,774
T	錦織東 1、錦織東 2、錦織北 1、錦織北 2、錦織北 3、錦織中野 1、錦織、甘山、甘山 2	199	447	2,599m	341,626	5,524	2,636	8,160	106 基	92,433	2,176	6,072	8,249
U	錦織北 1、新家 2	52	150	716m	97,070	1,609	681	2,290	32 基	28,116	662	1,774	2,436
V	伏山	118	321	1,537m	208,295	3,462	1,553	5,015	73 基	63,424	1,493	4,394	5,887
W	伏山	2	4	299m	34,163	484	81	565	2 基	1,473	34	94	128
X	須賀 1、須賀 2	19	56	279m	37,467	618	276	894	12 基	10,208	241	792	1,033
Z	伏山、須賀、須賀 2	424	1088	2,287m	377,827	7,182	4,597	11,779	255 基	221,526	5,216	14,410	19,626
AA	彼方、不動ヶ丘	387	986	1,250m	548,324	9,330	4,295	13,625	285 基	288,234	6,787	16,795	23,582
AB	錦織東 3	23	42	0m	4,720	141	162	303	6 基	5,455	129	344	473
AH	南大伴 4	18	54	195m	28,002	484	228	712	14 基	12,454	293	787	1,080
AI	東板持 3	47	121	166m	31,932	652	451	1,103	34 基	29,782	701	1,876	2,577
AL	錦織東 2、錦織東 3	78	100	0m	11,061	328	344	672	10 基	8,735	205	550	755
BA	楠風台	851	1,877	592m	705,381	13,064	7,976	21,040	389 基	338,356	7,967	21,378	29,345
BB	山手町	315	831	2,739m	399,672	6,995	3,487	10,482	231 基	201,372	4,741	13,581	18,322
BC	伏見堂、横山、麩	755	1906	10,014m	1,336,289	21,874	15,869	37,743	450 基	384,526	9,054	28,428	37,482

備考：第 4 次総合計画では富田林市の今後の人口は 10 年間で最大 5% の減少を予想している。また市街化調整区域に限っては、一部の開発造成を除き、1 年で 2% を超える減少状態にある。一方、市街化調整区域の世帯数は 1 年で 1% 程度の増加となっているが、新たな住宅建設が制限されるため建物の増加はなく、家屋数は人口減少に追随する形で減少すると予測される。本計画では、浄化槽設置対象家屋が 5 年後には現在より 1 割減するものとして設置数を算出している。

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	河内長野市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	「浄化槽設置整備事業」により、合併処理浄化槽の整備を進める。		
(4) 施設整備事業の整備計画	平成27年度 ~ 平成32年度		
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業認可区域外		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	30,120 千円	
	うち		
	・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費		千円
	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費		千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽整備設置事業】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	6 基 (18 人分)	基	1,992	1,992	1,992
6 ~ 7人槽	60 基 (180 人分)	基	24,840	24,840	24,840
8 ~ 10人槽	6 基 (36 人分)	基	3,288	3,288	3,288
11 ~ 20人槽	基 (人分)	基			
21 ~ 30人槽	基 (人分)	基			
31 ~ 50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	72 基 (234 人分)	0 基	30,120	30,120	30,120
	改築除く				

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数地域が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	110435 人	市町村世帯数	47319 世帯
対象地域人口	1822 人	対象地域世帯数	753 世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	千円	千円	千円	千円
個別処理で処理した場合	千円	千円	千円	千円

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	河内長野市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	「浄化槽市町村整備推進事業」により、合併処理浄化槽の整備を進める。
(4) 施設整備事業の整備計画	平成29年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業認可区域外
(6) 事業計画額	交付対象事業費 92,880 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	12 基 (36 人分)	基	12,240	11,520	11,520
6～7人槽	52 基 (156 人分)	基	58,968	58,968	58,968
8～10人槽	16 基 (96 人分)	基	22,080	22,080	22,080
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等			312	312	312
合計	80 基 (288 人分)	0 基	93,600	92,880	92,880

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数地域が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	110435 人	市町村世帯数	47319 世帯
対象地域人口	1822 人	対象地域世帯数	753 世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	千円	千円	千円	千円
個別処理で処理した場合	千円	千円	千円	千円

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

河内長野市合併処理浄化槽 設置整備補助対象区域図

道認可区域



環境保全
下水道区域



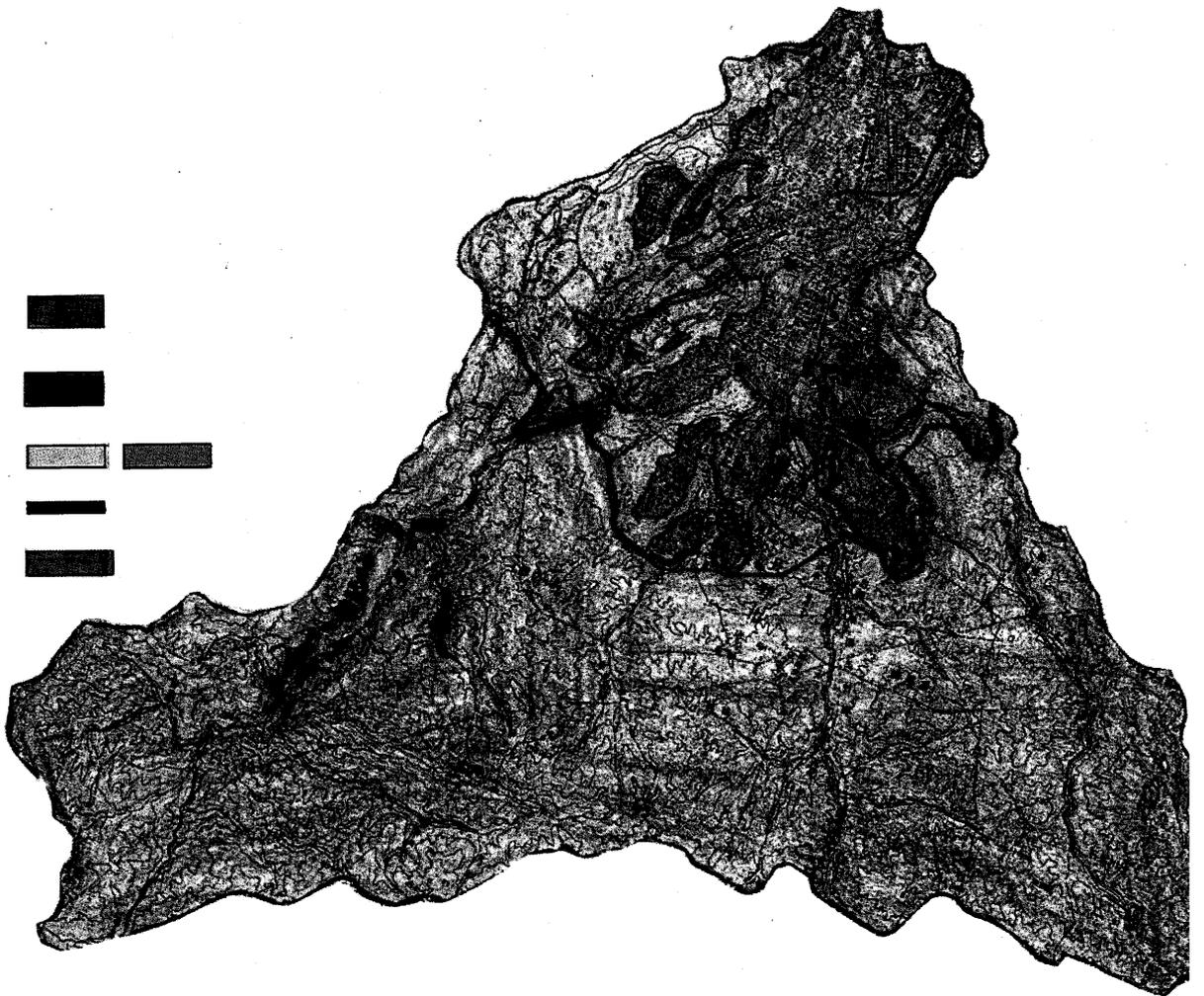
処理浄化槽
事業実施区域



道計画境界線



槽市町村整備
区域



平成28年度生活排水処理計画変更時に区域変更予定

生活排水処理施設整備に係るコスト比較

本市では、前計画で生活排水処理施設が未整備である地域における整備方策の検討を行うため、大阪府が作成した「大阪府域版コスト計算モデル」(平成 15 年 3 月)を参考にして、各整備方策(集中処理(公共下水道)、個別処理(合併処理浄化槽))の経済性の比較検討を行ったが、この度の生活排水処理計画の改訂にあたって「大阪府域版コスト計算モデル」(平成 19 年 6 月改訂)を参考に見直しを行なった。

1. コスト比較の実施

(1) コスト比較の方法

コスト比較を行った手順を図-1 に示す。

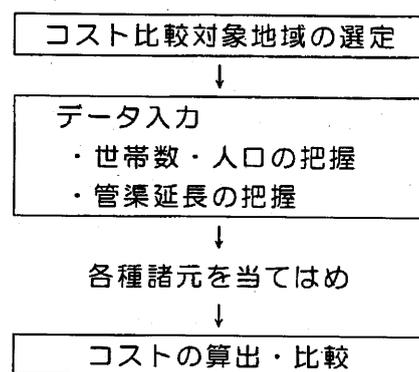


図-1 コスト比較作業手順

(2) コスト比較対照地域の選定

コスト比較を実施する地域については、下水道計画区域内の未認可区域及び下水道計画区域外を対象とした。

但し、下水道計画区域内の地区については、一部を除き既に下水道整備の実施が決定されていることから、整備決定済みの区域は除外した。また、下水道計画区域外において、滝畑地区は、既に特定環境保全公共下水道を整備し、処理を行っていることから、対象地域からは除外した。

(3) データ入力

1) 世帯数・人口の把握

世帯数については、住民基本台帳及び住宅地図等により設定した。

また、人口については1世帯あたりの人口を設定し、上記で設定した世帯数に乘じることで求めた。

2) 管渠延長の把握

管渠延長については、地形図(1/2,500)や住宅地図を参考に延長距離を求めた。

(4) 基本諸元

「大阪府域版コスト計算モデル」(平成19年6月改訂)を参考にし、市の実績を基にして基本諸元を設定した。コスト計算に使用する基本諸元を表-1に示す。

表-1 コスト試算基本諸元

		耐用年数 (年)	単位	21年度		備考		
				基数値	年当り換算			
流域下水道施設	建設費	処理場施設	50・25	円/m ³	276,000	8,280.0		
		管渠施設	72	円/m ³	1,627	22.6		
	維持管理費	処理場施設	/	円/m ³ /年	34.2	34.2		
		管渠施設	/	円/m ³ /年	/	/	処理場を含む	
	公共下水道施設	建設費	管渠施設(自然流下管)	72	円/m	121,000	1,680.6	
			管渠施設(圧送管)	72	円/m	47,000	652.8	
			マンホールポンプ	16	円/基	5,750,000	359,375.0	機械設備費100%
			個人ポンプ	72・16	円/基	1,680,000	64,166.7	土木工事費50%機械設備費50%
			地域特性による増減	/	円/m			
		維持管理費	管渠施設(自然流下管)	/	円/m/年	275	275	
管渠施設(圧送管)			/	円/m/年	275	275		
マンホールポンプ			/	円/基/年	258,000	258,000		
個人ポンプ			/	円/基/年	22,400	22,400		
地域特性による増減			/	円/m/年				
個別処理	合併処理 浄化槽	建設費	5人槽	50・11	円/基	1,309,000	30,821.0	本体費95%付属機械費5%
			7人槽	50・11	円/基	1,468,000	34,564.7	本体費95%付属機械費5%
			10人槽	50・11	円/基	1,796,000	42,287.6	本体費95%付属機械費5%
			地域特性による増減 (放流管・駐車場などの 補強費)	72	円/m			
		維持管理費	5人槽	/	円/基/年	48,900	48,900	
	7人槽		/	円/基/年	59,400	59,400		
	10人槽		/	円/基/年	69,900	69,900		
	地域特性による増減 (放流管・駐車場などの 補強費)		/	円/m/年				
			/	円/基/年				

2. コスト比較の結果

前節の条件を用いて計算した結果を表-2に示す。

なお、計算に当たっては、平成31年度の予測人口が平成21年度の実績人口に対して概ね1割減少していることから、1割の人口減少を見込んでいる。

また、平成20年度から国庫補助対象範囲が緩和されたため、補助対象額が増加しており、今後も引き続き緩和された状態が続くと予測し、建設事業費と維持管理費に対して国の補助による控除率(20年度実績)を集合処理で34.1%、個別処理で29.0%見込んでいる。

コスト比較の結果、前回のコスト比較において集合処理が有効であると判断された公共下水道計画区域の内、この度の見直しによって、個別による処理が有利であると判定された地区が清水地区、神方丘・寺元地区、加賀田上流地区、岩瀬・清水地区という結果であった。また、公共下水道計画区域外においては、全ての地区が個別処理が有利という結果となった。

表-2 コスト比較結果(1)

地区	ブロック	事業費(千円/年)		判定	
		集合処理 (公共下水道)	個別処理 (合併処理浄化槽)		
前回公共下水道計画区域	天野町・下里町	1	7,478	13,280	集合処理
		2	6,760	8,369	集合処理
		3	12,928	7,300	個別処理
		4	4,008	4,186	集合処理
		計	31,174	33,135	集合処理
	小山田町	5	10,743	15,185	集合処理
		6	3,756	5,281	集合処理
		計	14,499	20,466	集合処理
	上原町	7	10,381	13,525	集合処理
	石仏	8-1	6,459	10,048	集合処理
		8	4,214	1,522	個別処理
		計	10,673	11,570	集合処理
	清水	9	1,934	1,556	個別処理
	神方丘・寺元	10	5,251	4,434	個別処理
		11	3,220	2,029	個別処理
計		8,471	6,463	個別処理	
河合寺	12-1	通常	7,295	6,670	個別処理
		ポンプ考慮※1	5,514	6,670	集合処理
	12	3,208	2,770	個別処理	
	13	5,063	6,329	集合処理	
	計	通常	15,566	15,769	集合処理
ポンプ考慮※1	13,785	15,769	集合処理		
加賀田上流地区	14	7,377	4,666	個別処理	
岩瀬・清水	15	21,203	13,337	個別処理	
合計		121,278	120,487		
前回公共下水道計画区域外	天野町	16	5,922	5,342	個別処理
	唐久谷	17	3,151	2,262	個別処理
	加賀田2	18	6,617	2,470	個別処理
	天見	19	20,624	14,812	個別処理
	流谷	20	3,061	1,305	個別処理
	神方丘	21	1,181	427	個別処理
	鳩原	22	8,082	3,651	個別処理
	太井	23	4,344	1,922	個別処理
	小深	24	4,096	2,047	個別処理
	石見川	25	5,671	2,480	個別処理
合計		62,749	36,718		

※1 12-1ブロックを集合処理(公共下水道)にて整備することにより、付近にある老朽化したポンプ施設を廃止できるため、その経費を考慮して算出した。

コスト比較表

比較基準日を平成21年3月31日に設定し、集合処理と個別処理のコスト比較を行った。

平成23年2月15日

地区	ブロック	パターン① ①基本			パターン② ②補助金考慮			パターン③ ③人口減少(10年後10%減)を加味した場合			パターン④ ④と③の条件を加味した場合		
		事業費(千円/年) 集合処理 (公共下水道)	個別処理 (合併処理浄化槽)	判定	事業費(千円/年) 集合処理 (公共下水道)	個別処理 (合併処理浄化槽)	判定	事業費(千円/年) 集合処理 (公共下水道)	個別処理 (合併処理浄化槽)	判定	事業費(千円/年) 集合処理 (公共下水道)	個別処理 (合併処理浄化槽)	判定
天野町・下里町	1	10,215	14,897	集合処理	7,603	13,924	集合処理	10,066	14,203	集合処理	7,478	13,280	集合処理
	2	9,272	9,956	集合処理	6,907	9,084	集合処理	9,097	9,173	集合処理	6,760	8,369	集合処理
	3	17,950	8,885	個別処理	13,061	7,966	個別処理	17,391	7,961	個別処理	12,928	7,300	個別処理
	4	5,534	5,041	個別処理	4,071	4,584	集合処理	5,460	4,602	個別処理	4,008	4,186	集合処理
計	42,571	38,579	個別処理	31,642	35,568	集合処理	42,014	35,939	個別処理	31,174	33,135	集合処理	
小山田町	5	14,706	18,432	集合処理	11,010	16,640	集合処理	14,388	16,817	集合処理	10,743	15,185	集合処理
	6	5,253	6,390	集合処理	3,827	5,763	集合処理	5,168	5,856	集合処理	3,756	5,281	集合処理
	計	19,959	24,822	集合処理	14,837	22,403	集合処理	19,556	22,673	集合処理	14,499	20,466	集合処理
上原町	7	14,371	16,223	集合処理	10,653	14,759	集合処理	14,048	14,868	集合処理	10,381	13,525	集合処理
	8-1	8,651	11,137	集合処理	6,521	10,471	集合処理	8,576	10,663	集合処理	6,459	10,048	集合処理
石仏	8	5,558	1,786	個別処理	4,241	1,606	個別処理	5,526	1,692	個別処理	4,214	1,522	個別処理
	計	14,209	12,923	個別処理	10,762	12,077	集合処理	14,102	12,355	個別処理	10,673	11,570	集合処理
清水	9	2,709	1,840	個別処理	1,960	1,700	個別処理	2,677	1,687	個別処理	1,934	1,556	個別処理
	10	7,182	5,318	個別処理	5,318	4,864	個別処理	7,103	4,887	個別処理	5,251	4,434	個別処理
神が丘・寺元	11	4,269	2,374	個別処理	3,247	2,113	個別処理	4,237	2,280	個別処理	3,220	2,029	個別処理
	計	11,451	7,692	個別処理	8,565	6,977	個別処理	11,340	7,137	個別処理	8,471	6,463	個別処理
河合寺	通常	9,649	7,893	個別処理	7,371	7,152	個別処理	9,559	7,360	個別処理	7,295	6,870	個別処理
	ポンプ考慮※1	7,407	7,893	集合処理	5,590	7,152	集合処理	7,317	7,360	集合処理	5,514	6,670	集合処理
加賀田上流地区 岩瀬・清水	12	4,374	3,168	個別処理	3,302	2,884	個別処理	4,263	3,074	個別処理	3,208	2,770	個別処理
	13	6,988	7,503	集合処理	5,166	6,865	集合処理	6,866	6,918	集合処理	5,063	6,329	集合処理
天野町	通常	21,011	18,564	個別処理	15,839	16,871	集合処理	20,688	17,352	個別処理	15,566	15,769	集合処理
	ポンプ考慮※1	18,769	18,564	個別処理	14,058	16,871	集合処理	18,446	17,352	個別処理	13,785	15,769	集合処理
加賀田上流地区 岩瀬・清水	14	9,953	5,613	個別処理	7,431	5,084	個別処理	9,889	5,174	個別処理	7,377	4,666	個別処理
	15	28,318	16,127	個別処理	21,408	14,594	個別処理	28,074	14,594	個別処理	21,203	13,337	個別処理
合計	164,552	142,383		123,097	130,013		162,388	131,926		121,278	120,487		
天野町	16	8,185	5,881	個別処理	5,945	5,570	個別処理	8,158	5,647	個別処理	5,922	5,342	個別処理
	17	4,350	2,590	個別処理	3,168	2,346	個別処理	4,328	2,497	個別処理	3,151	2,262	個別処理
唐久谷	18	9,331	2,898	個別処理	6,653	2,683	個別処理	9,288	2,675	個別処理	6,617	2,470	個別処理
	19	28,034	17,750	個別処理	20,851	16,190	個別処理	27,764	16,241	個別処理	20,624	14,812	個別処理
天見	20	4,307	1,471	個別処理	3,088	1,365	個別処理	4,276	1,412	個別処理	3,061	1,305	個別処理
	21	1,643	456	個別処理	1,190	427	個別処理	1,633	456	個別処理	1,181	427	個別処理
神方丘	22	11,083	4,492	個別処理	8,153	4,263	個別処理	10,998	3,860	個別処理	8,082	3,651	個別処理
	23	5,943	2,219	個別処理	4,375	2,006	個別処理	5,906	2,125	個別処理	4,344	1,922	個別処理
小井	24	5,585	2,390	個別処理	4,132	2,190	個別処理	5,542	2,236	個別処理	4,096	2,047	個別処理
	25	7,895	2,864	個別処理	5,711	2,624	個別処理	7,847	2,710	個別処理	5,671	2,480	個別処理
合計	86,356	43,011		63,266	39,664		85,740	39,859		62,749	36,718		

※1 12-1ブロックを集合処理(公共下水道)にて整備することにより、付近にある老朽化したポンプ施設を廃止できるため、その経費を考慮して算出した。

施設概要(浄化槽係)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	河南町		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質及び生活環境の保全並びに公共衛生の向上		
(4) 施設整備事業の整備計画	平成28年度 ~ 平成32年度		
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業計画区域外においては、浄化槽設置整備事業補助対象地域として、浄化槽の整備を行う		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	4,140 千円	
	うち		
	・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費		0 千円
	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費		0 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽整備設置事業】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6 ~ 7人槽	10 基 (40 人分)	基	4,140	4,140	4,140
8 ~ 10人槽	基 (人分)	基			
11 ~ 20人槽	基 (人分)	基			
21 ~ 30人槽	基 (人分)	基			
31 ~ 50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	10 基 (40 人分) 改築除く	0 基	4,140	4,140	4,140

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数地域が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

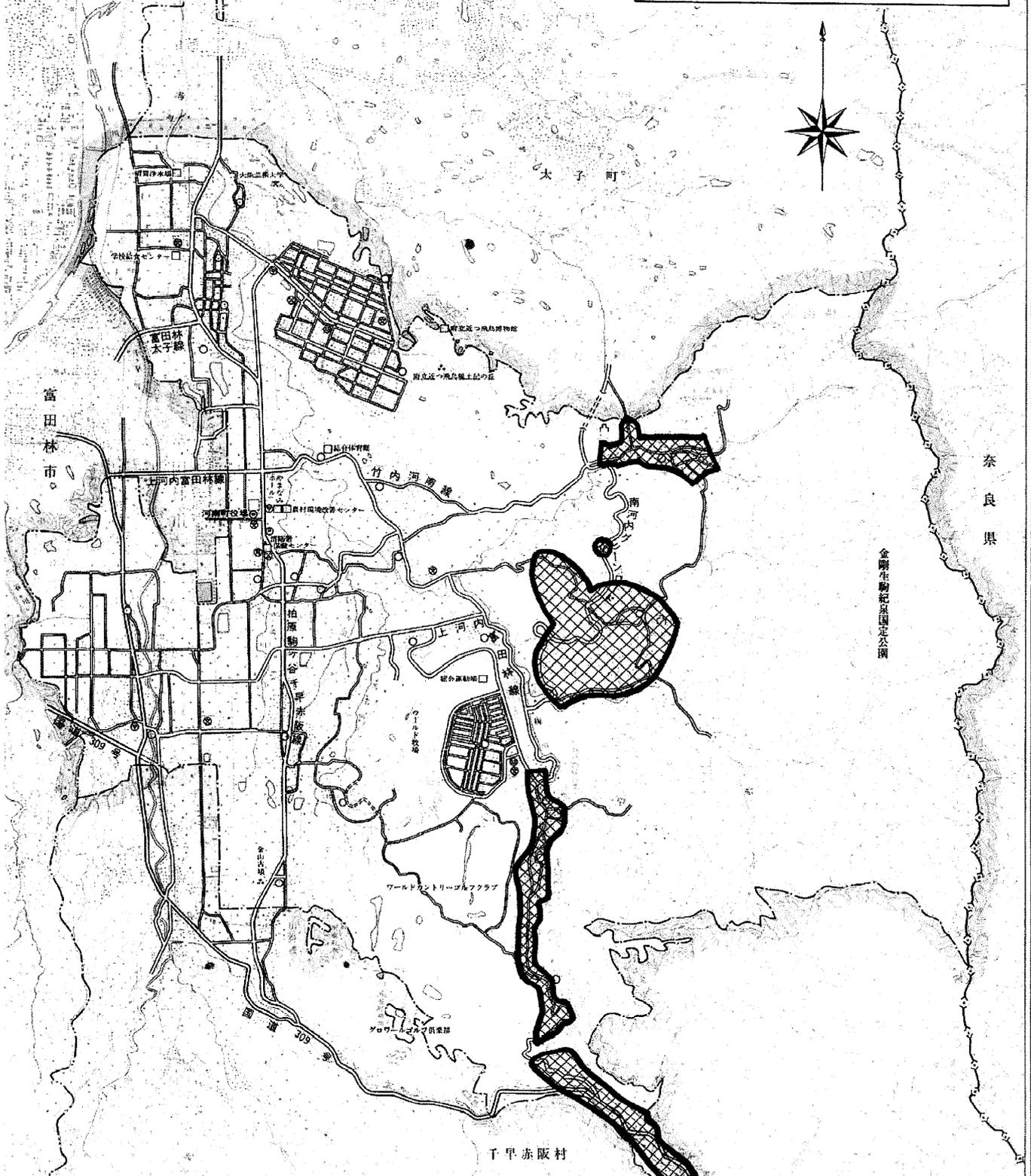
市町村総人口	15,941 人	市町村世帯数	6,343 世帯
対象地域人口	767 人	対象地域世帯数	309 世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	千円	千円	千円	千円
個別処理で処理した場合	千円	千円	千円	千円

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

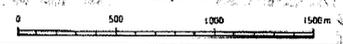
河南町管内図

補助対象区域図



凡 例			凡 例		
—	一般国道	□	公共施設等	▲	史跡・名勝・天然記念物
—	主要地方道	⊙	郵便局	△	城跡
—	一般府道	⊙	N T T	▨	補助対象区域
----	工事中	⊙	小学校・中学校		
—	町道	⊙	幼稚園・保育所		
⊙	町役場	⊙	公民館・集会所		

1 : 25,000



施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	千早赤阪村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上。 7人槽24基
(4) 事業期間	27年度～ 32年度
(5) 事業対象地域の要件	水質汚濁防止法第14条の6第1項に規定する生活排水対策重点地域を中心の「千早赤阪村生活排水処理計画」で設定した地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 9,936千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

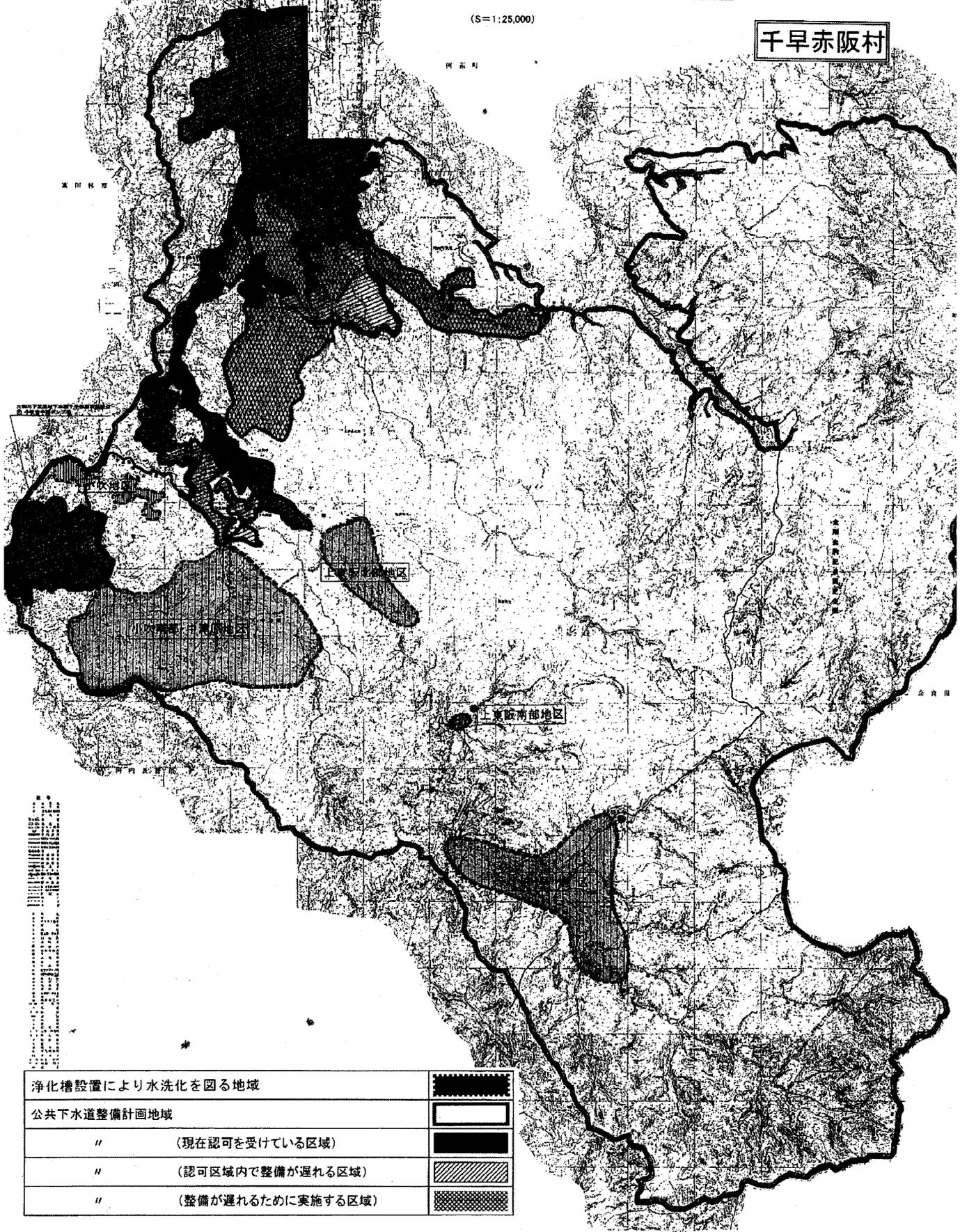
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	24基 (72人分)	基	9,936,000	9,936,000	9,936,000
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	24基 (72人分) 改築を除く	基	9,936,000	9,936,000	9,936,000

浄化槽設置整備事業対象地域

(S=1:25,000)

千早赤阪村



浄化槽設置により水洗化を図る地域	
公共下水道整備計画地域	
〃 (現在認可を受けている区域)	
〃 (認可区域内で整備が遅れる区域)	
〃 (整備が遅れるために実施する区域)	

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	南河内環境事業組合
(2) 事業目的	第2清掃工場の基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	南河内環境事業組合第2清掃工場 長寿命化総合計画策定業務
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の策定
(6) 事業計画額	8,640(千円)

計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	南河内環境事業組合
(2) 事業目的	第2清掃工場の基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	南河内環境事業組合第2清掃工場 基幹的設備改良工事発注支援業務
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成(性能発注における設計)
(6) 事業計画額	7,992(千円)

トレンドグラフ

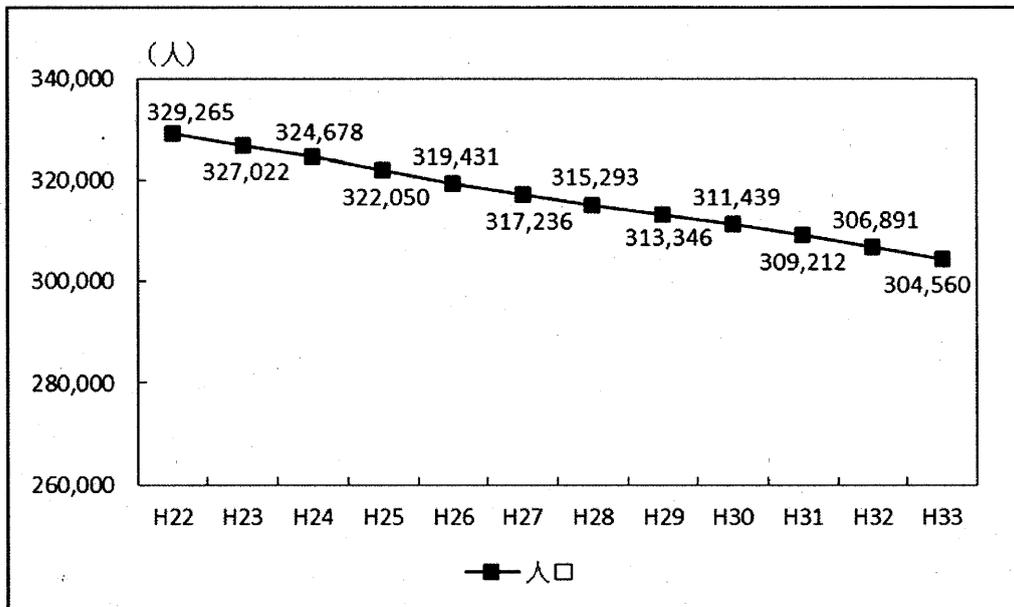


図5 人口の推移

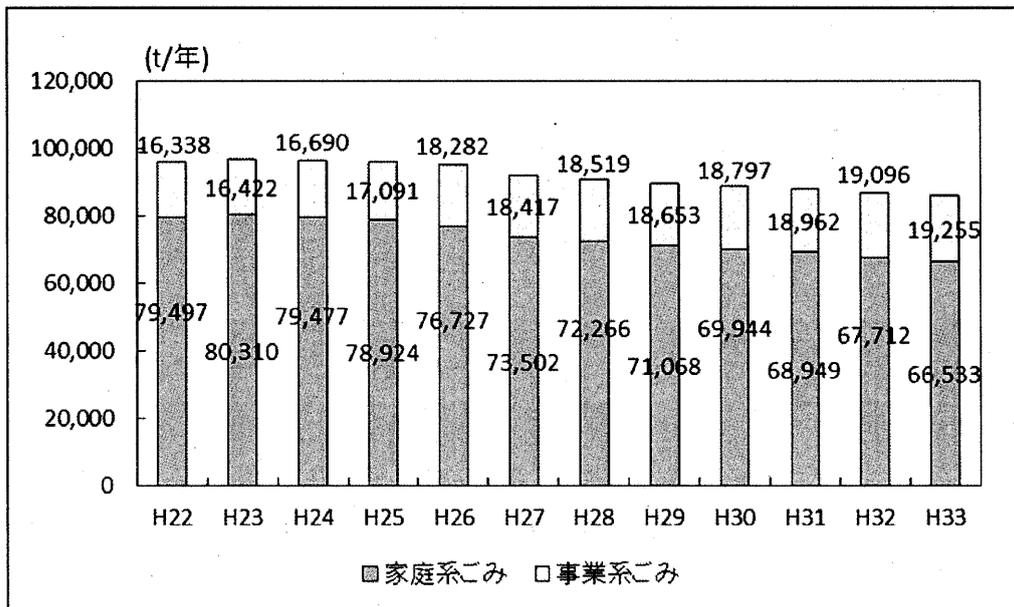


図6 ごみ量の推移

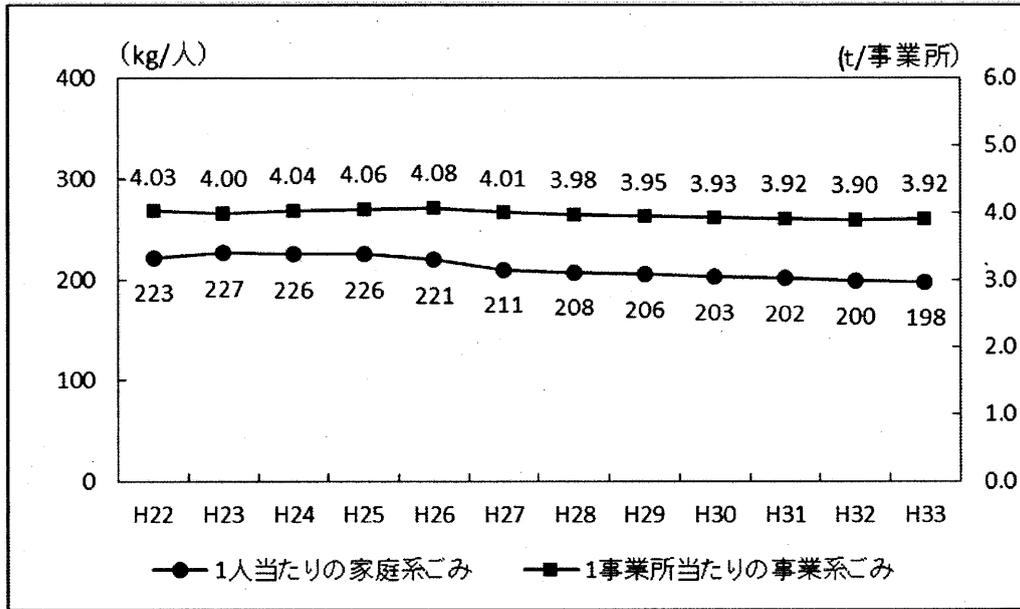


図7 1人当たり及び1事業所当たりのごみ量の推移

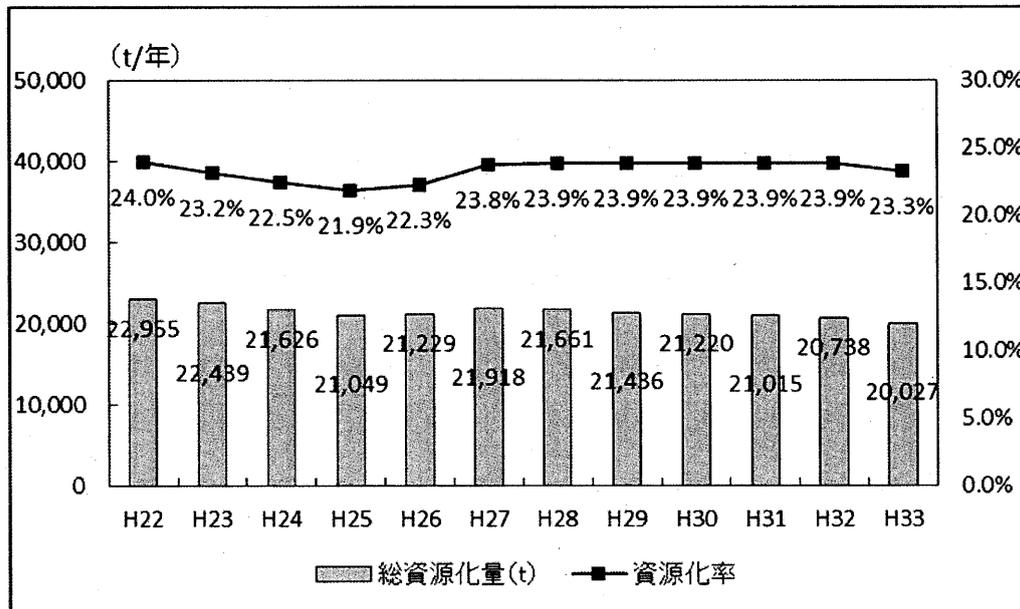


図8 総資源化量及び資源化率の推移

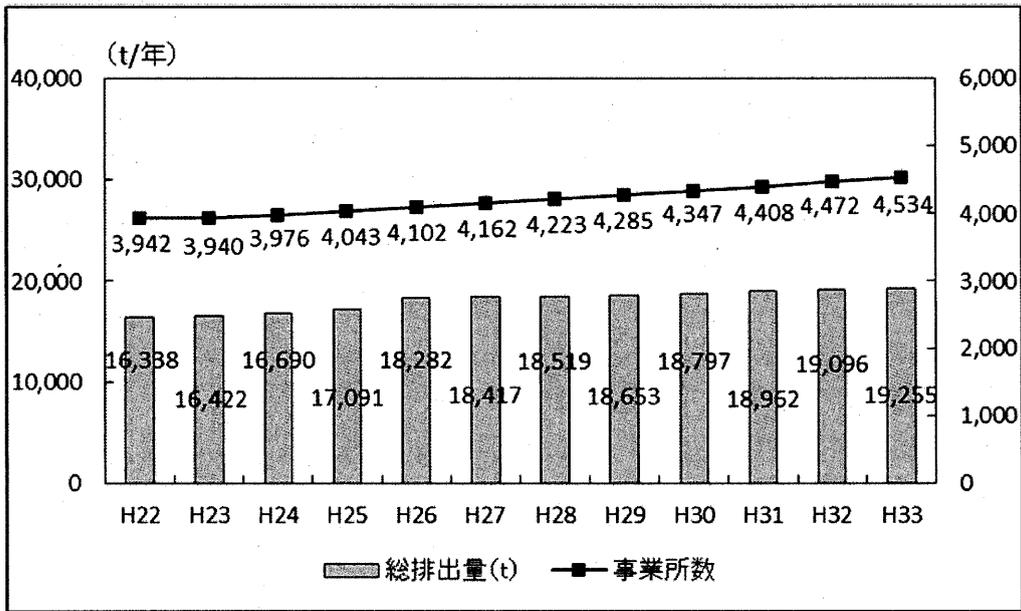


図9 事業系排出量に関するトレンドグラフ

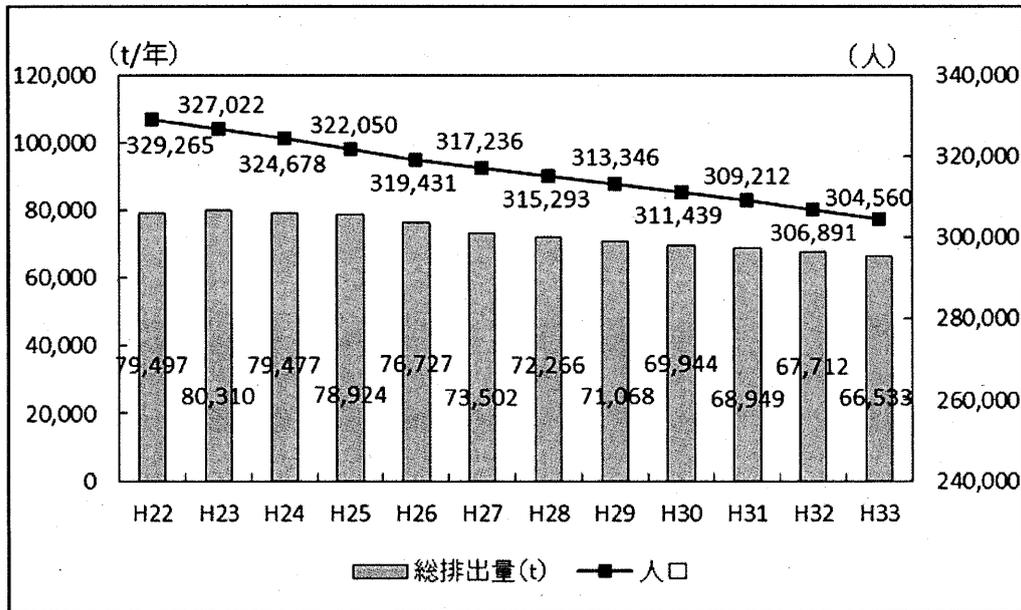


図10 家庭系排出量に関するトレンドグラフ

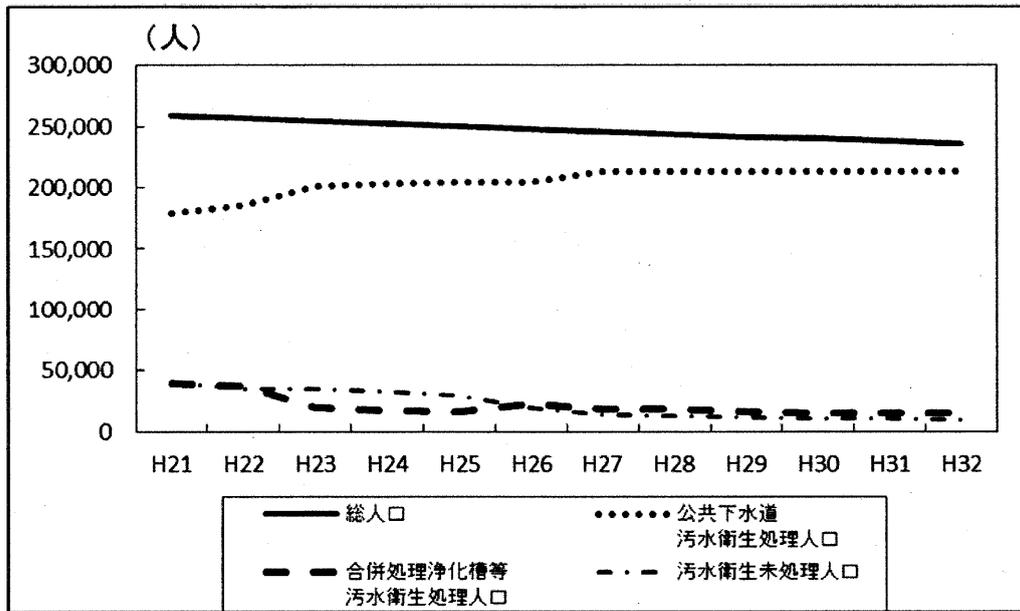


図 11 汚水衛生処理人口の推移

現有処理施設の概要

項 目	内 容	
施 設 名 称	南河内環境事業組合 第2清掃工場	
敷 地 面 積	121,314.41 m ²	
所 在 地	大阪府河内長野市日野 1564-3	
竣 工 年 月	平成 12 年 3 月 31 日	
設 備 名	焼却処理施設	粗大ごみ処理施設
処 理 対 象 ご み	燃えるごみ	燃えないごみ・粗大ごみ
処 理 方 法	全連続燃焼式機械炉	衝撃剪断併用回転式 剪断式
処 理 能 力	190t/日(95t/日×2基)	回転式 30t/5h×1基 剪断式 5t/5h×1基
ピ ッ ト 容 量	ごみ 3,000 m ³ 灰 180 m ³	500 m ³
受 入 供 給	ピット&クレーン	ピット&クレーン
ガ ス 冷 却	水噴射式	/
排ガス処理設備	乾式集じん装置(バグフィルタ)+湿式洗煙装置+脱硝反応塔	
余熱利用	場内給湯・暖房	
排水処理設備	PH調整・凝集沈殿・接触酸化 無放流	
選 別 装 置	2段篩・磁選機	磁選機・アルミ選別機
設 計 ・ 施 工	日立造船株式会社	